

令和2年5月22日

特別支援学級保護者様

目黒区教育委員会
目黒区立第八中学校長
飯野 博史

特別支援学級の臨時休業期間明けの教育活動について

本校における、新型コロナウイルス感染症への対応に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

緊急事態宣言が解除された後の区立小・中学校の臨時休業期間明けの教育活動については、5月22日の学校ホームページにてお知らせしたとおり、通常の学級においては、分散授業日を設けての教育活動としておりますが、特別支援学級については、感染症対策を適切に行った上で、6月1日（月）以降、全児童・生徒が登校する授業日といたします。

なお、ご家庭での新型コロナウイルス感染症への対応から、登校を控えた場合でも欠席扱いとはなりません。また、新型コロナウイルス感染症への対応に関する状況は刻々と変化していることから、本内容は、5月22日時点の対応としております。

つきましては、通常の学級が分散授業日とする期間中におきましては、次の点にご留意くださいますよう、お願いいたします。

- 1 登校前に検温等の健康観察を行い、少しでも発熱や体調不良がある場合は、自宅での休養とし、登校しない旨を学級担任あてご連絡ください。（欠席扱いとはなりません。）
- 2 通常の学級が分散授業日とする期間中は午前授業とし、昼食の提供はございません。
- 3 午前授業終了後は下校となりますが、地域の障害福祉サービス等の利用が難しく、自宅等で、1人で過ごすことが困難な児童・生徒については、特別支援学級補助員等が支援にあたり、平常授業の終業時刻まで学校で過ごすことができるようにします。
- 4 E組登校日（○印が登校日です）

	6月1日（月）	2日（火）	3日（水）	4日（木）
1年生	×	○ 入学式	○	○
2・3年生	○	×	○	○

※ 3日（水）からは毎日全員登校です。

連絡先

目黒区立第八中学校

副校長 河合 富士夫

電話 3714-4594